

Title	汪龍莊遺書
Sub Title	
Author	田中, 萃一郎(Tanaka, Suiichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.3 (1923. 5) ,p.152(458)- 153(459)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230500-0152">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230500-0152</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

きは朱印船が安南貿易の賜物であると。それは東京安南地力にても手法は精巧でない日用品として造られて居る。蒟醬は安南語のキムマであらふ。それはキムは塗り潰す意でマハ柿葺の屋根のやうに小片を寄せ集め重ね合せ編み合せた平面體のことである。

第四章 フエフオに於ける日本人の遺蹟——に於ては、同地に於ける日本町の位置は不詳であるが、支那人町の東方即ち川口に近い處にあつた事は確かで、元和元年頃には日本のヤソ宣教師が三人も居たと云ふ位であるから、少くとも百人以上の日本人が居住して居たものと考へられ、鎖國の二年前などはキコと云ふ日本人が來航して和蘭商船と取引したといふ。又角屋七郎兵衛は當時二十歳前後に彼地に渡り活動し、其の地の女を嫁つて男子が生れ、安南人間にも相當の人望があつた様であり、寛文十年には彼地に自家の姓に因りて松本寺の創立を計劃し長崎の代理人に吊鐘篇頭を注文して居る、然し惜しい事には其の翌々年没したといふ。蓋し彼の其地に於ける活動は盛んであつたものであらふ。鎖國後は日本町も漸次衰亡して来て延寶四年には僅かに二人のみであつたと云へば其後幾許も無く衰滅したものと思はる。

同地に於て往時の日本町の盛事を語るものは一は日本橋で他は我が國人の墓であり、橋は幅十四呎、長三十四尺、屋根を架けた橋で北側に三十呎間口の奥行十七呎餘の寺が南面して棟こそ異つてゐるが同一の建物として連接して居る。形態上は寧ろ寺の廣椽と云ふが適當なやうな氣がし、橋は三回修築せられたので日本風の構造は存せぬと。次に墓は同市の中市場より約三基米の處にあり、其地方の様式で墓石に中央上部に「日本」と左行に横書し

て其の下に直ぐ堅に「考文賢具足君墓」と書き流して左脇に「己巳年仲秋吉立」右脇の文字は磨滅して不明、己巳は寛永六年である。又今一つはそれより南東ニ基米許り距りたる處にあり、同形にて碑面の頂部は蓮華に唐草を配り、下に「顯考彌次郎兵衛谷之墓」と書き下して、左脇上部に「日本」とあつて下部に「丁亥年」右脇上部に「平戸」下部に「孟秋」と對蹠的に割書きして居る。丁亥年は正保四年である。猶同地には此の外日本人の墓と稱するものが二基あるが碑石には中央の上部に「資福」と左行に横書して、其の下に「順安君廣墓」と書き下しある外兩脇に何か刻んであつたらしい不明である。他は中央の上部に「安福龍會」と等しく左行横書して縦に「順寂老僧善志堅公之墓」とあり、左脇に「才在甲寅九月二十日往春吉旦」右脇に「孝徒無等庵勤石」と彫つてある。甲寅は慶長十九年か延寶二年かであるが、はたして日本人であるか不明である。

猶日本人の遺物としては十數年前一民家より柄鏡三面が發見されたが、其の中一つはアノイの東洋學院に現存し、他二面は其の托本があるとの事である。以上は著者の彼の文献資料と實地踏査によりて我が朱印船の活動を詳述したるもので、頗る有益の論文である。今や彼地方の大いに注目せらるゝ時に當り、かかる論文を公にせられたる著者の勞を讀し、且つ謝する次第である。

(大正十二年一月廿三日) 武田勝藏

汪輝祖の吏治齊家に關する著述を輯錄した『汪龍莊遺書』には種々の刻本があつて同治元年に江寧布政使吳棠の輯刻した望三益齋本や同十年に楊蓉塘が正謗訂悞の上之を重刊したものや、光緒十五年に江蘇書局が望三益齋本を撫刻したものや種々流布して居る。今正謗訂悞の楊蓉塘重刻本を繙くに『夢痕錄餘』三十一枚の表に頭註があつて是書悉照盱眙吳氏刊本。而此處文氣不貫。必有脫誤。俟覓得原本。再行補刊と記してあつて、是は三十枚の裏二行目の七月初二日から九行目の便道歸省までが字句に多少の相違はあるが三十一枚の表九行目から裏の七行目までに繰返されて居る爲で本文に錯簡のある事は之を疑ふの餘地がない。江蘇書局本も楊氏重刻本に據つたと見えて本文には何等の訂正を加へず、頭註迄もその儘に轉載してある。但頭註を増補として更に又案。自方輿紀要起。至戒之勉之一段。似屬前百家書中語。七月起至歸省。又與上重沓。姑仍之附記。以待補正と書き添えて稍や錯簡に對して校訂者の所見を加へてある。併しこれらの通行本によつては到底訂謗の途がなかつたのである。

然るに近頃同治十一年に汪輝祖の孫世金が重刊した『夢痕錄餘』の家刻本を寓目する事が出來たが、是に由れば通行本の三十枚裏の末二行の如きは全く竄入で削除し去る可きものであり三十枚裏の十行目から裏の十行目までは正に下の如く改む可きで、思ふに最新刊の江蘇書局本は既に改訂せられて居るのであらうが改訂以前の通行本を所持せらる讀者の便を圖りて茲に十一行丈け抄出して置く。

沾沾以詞章角勝。吾鄉魏文靖之勳德。自遠在毛

大清會典。直省通志。以知今。旁及天下郡國利病書。  
(田中萃一郎)

### 支那革命史 (吉野作造 加藤繁共著)

融和は理解から生れる。世界平和、民族聯盟と云ふ名は美しいが、さて地球上の雜多な諸民族は歴史傳統教養の程度が何れも千差萬別である。之等の諸民族が相互の正しい理解を缺いた場合どうして意志感情の疏隔、ひいては争鬭不和の將來を防止することが出來やうか。日本と支那は年來の友國であり、その版圖も接近しておる。近世に於ける日本の勃興は對岸の支那に多大の衝動を與へた。日清戰爭は戊戌政變の因となり、日露戰爭は憲政運動、革命黨成立の端となつた。然も革命戰爭の際ともすれば清廷を擁護せんとする氣振りを示し革命黨に不利益な影響を與へたのも亦

無通曉。小試之民社。教養不知。大界之封疆。緩急失據。所讀何書。是誰之過。汝曹當求志之時。冀策名之會。均宜重自期許。安身立命。勿務名。勿躁進。學則根柢經史。厚樹本原。熟讀資治通鑑。文獻通考。以知古。博覽。

之曰。國家養士。始庠序以至詞垣。教之甚備。原期收得人之用爲之。士者束髮受書父兄。即望其以功名自効。乃或高談古昔。自矜淹雅。於時務一無通曉。小試之民社。教養不知。大界之封疆。緩急失據。所讀何書。是誰之過。汝曹當求志之時。冀策名之會。均宜重自期許。安身立命。勿務名。勿躁進。學則根柢經史。厚樹本原。熟讀資治通鑑。文獻通考。以知古。博覽。